

道路特定財源の確保に関する

要 望 書

平成20年1月

太 宰 府 市

道路特定財源の確保等に関する要望書

太宰府市は、多くの皆様方の長年に渡るご尽力を賜り、平成 17 年 10 月「九州国立博物館」が開館いたしました。心より厚くお礼申し上げます。

当初より県内外からも関心を集め、平成 18 年度では年間 730 万人の観光客が訪れ、にぎわいをみせている観光地であります。

この現状を踏まえ、市内には、九州自動車道、国道 3 号線、福岡都市高速道路及び県道筑紫野古賀線をはじめ県道 10 路線があり、九州自動車道太宰府インターチェンジ、福岡都市高速道路水城インターチェンジが設置されているよう幹線道路の要所であります。

本市においては、慢性的な交通渋滞の緩和を目指して周辺地域の道路整備、各生活圏をつなぐ市内道路網のネットワークの整備、とりわけ九州国立博物館の開館に伴い利用客の増大した道路の整備が喫緊の課題であります。

しかしながら、本市の現状は、筑紫野古賀線など県道のバイパス整備は緒についたばかりであり、これからの資本投下が絶対的に必要な状況であります。また、市内には歩道のない通学路や防災対策に必要な道路、救急医療を充実するために不可欠な道路の改良、自転車や歩行者が安全に通れる道路整備を必要とする箇所が多くあります。

このように、市民が安全に安心して生活をしていくための道路の整備はこれからの大きな課題であります。

道路は住民生活を営む上での基礎的な施設であり、地域経済社会活動の基礎となる重要なインフラであります。その整備は、地域の活性化及び地域間の交流連携の促進を図るため、ますます重要となっております。また、少子化・高齢化等に対応した歩行空間の形成など安全で快適な生活環境づくりは、地域住民が長年にわたり熱望してきているところであります。

よって国におかれては、地方の道路整備が遅れることのないよう別記要望事項について、特段のご理解とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 道路特定財源の見直しに当たっては、地方が真に必要なとする道路の整備が遅れることのないよう、地方の実情を十分考慮し、道路特定財源の安定的な確保に努めること。
2. 「道路の中期計画（素案）」において示された事業費を確実に「中期的な計画」に位置づけ、必要な道路整備予算を確保するとともに、その前提として、道路関係諸税について現行の税目・税率を維持すること。
3. 地方が真に必要な道路整備を行うために、重要な役割を果たしている地方道路整備臨時交付金制度は今後も維持すること。
4. 渋滞対策、交通安全対策、沿道環境対策等、安全で快適な生活環境づくりを推進するため、道路整備を一層促進すること。

平成20年1月31日

内閣総理大臣 福田 康夫 様

総務大臣 増田 寛也 様

財務大臣 額賀 福志郎 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三 様

衆議院議員 原田 義昭 様

衆議院議員 楠田 大蔵 様

福岡県太宰府市長 井上 保廣